

第3章 消費者教育推進の基本的な方針

1 基本目標及び基本的な方向

三島市では、「安心して豊かな消費生活を送ることができる社会・三島の実現」をテーマとして消費者教育を推進し、第2章「消費者教育の現状と課題」で示された課題解決のため、次のとおり基本的な方向を設定します。

基本的な方向1 様々な担い手（主体）による消費者教育の理解と推進

行政だけでなく、市民（消費者）、地域、学校、事業者など様々な担い手（主体）が消費者教育を理解し、消費者教育を推進すること。

基本的な方向2 子ども・若年者に対する消費者教育の推進

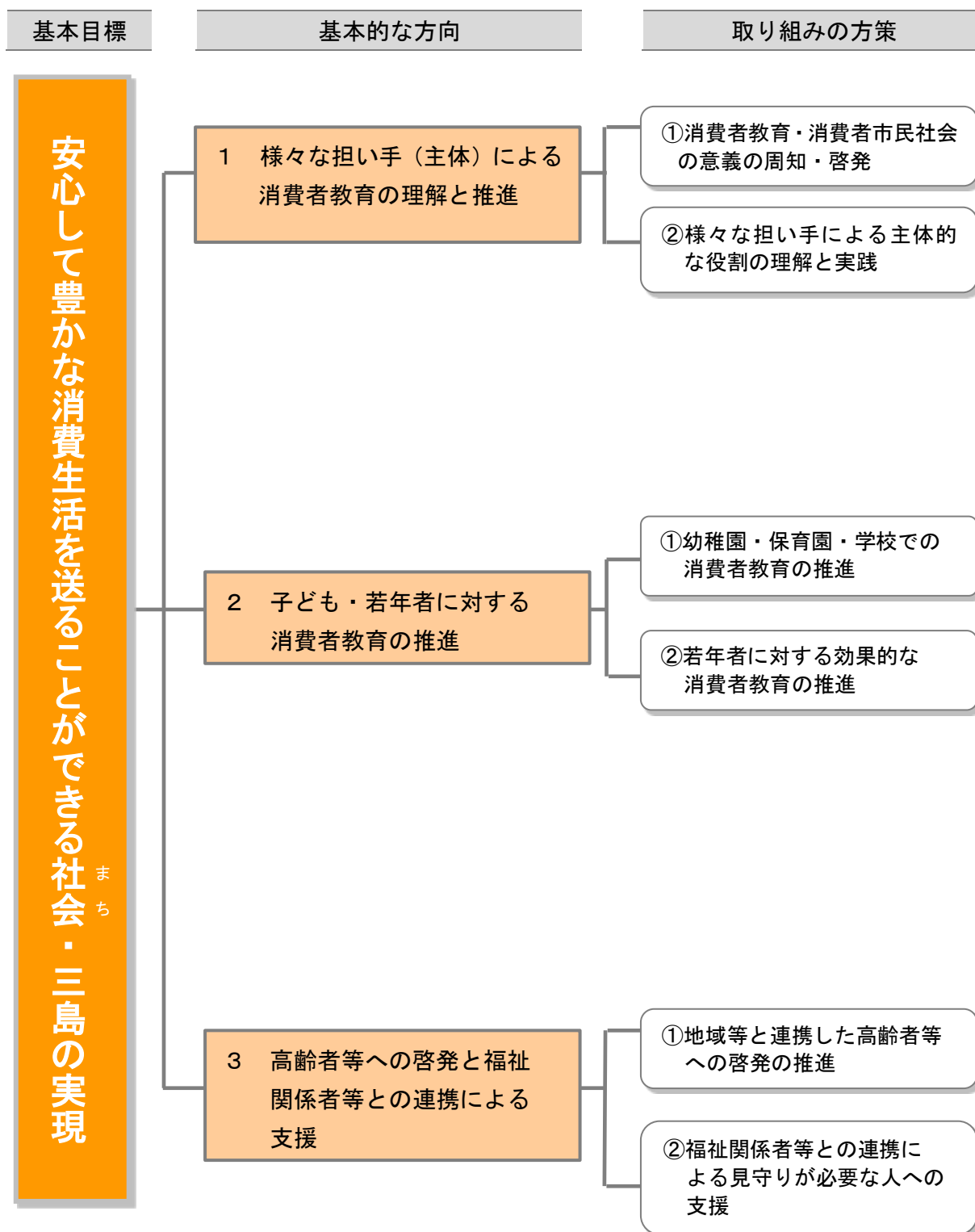
これからの消費者である子ども・若年者に対して高度情報化社会に対応した消費者教育を推進すること。

基本的な方向3 高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携による支援

多様化・複雑化した消費者トラブルに高齢者が巻き込まれないよう、高齢者等見守りが必要な人への啓発と、福祉関係者等との連携による支援を図ること。

2 推進体系

3つの基本的な方向に沿って取り組みの方策を示します。



3 数値目標

(1) 計画全体の目標

指標名称	消費生活相談の認知度		
現状値 (H27)	37.9%	目標値 (H32)	60.0%
数値根拠	三島市市民意識調査		

指標名称	消費者教育を受けたことがある人の割合		
現状値 (H27)	27.5%	目標値 (H32)	60.0%
数値根拠	三島市市民意識調査		

(2) 基本的な方向別の目標

① 様々な担い手（主体）による消費者教育の理解と推進

指標名称	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている人の割合		
現状値 (H24)	61.9%	目標値 (H32)	80.0%
数値根拠	第2次三島市食育基本計画		

指標名称	市民1人1日当たりのごみ排出量		
現状値 (H26)	1,020g	目標値 (H32)	943g
数値根拠	三島市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）		

② 子ども・若年者に対する消費者教育の推進

指標名称	小中学校での出前講座（授業）を実施した学校数		
現状値 (H27)	3校	目標値 (H32)	5校
数値根拠	三島市市民相談室調査		

指標名称	高校・大学・職場での出前講座の実施数		
現状値 (H27)	0か所	目標値 (H32)	3か所
数値根拠	三島市市民相談室調査		

③ 高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携による支援

指標名称	高齢者等への出前講座の実施数		
現状値 (H27)	3回	目標値 (H32)	10回
数値根拠	三島市市民相談室調査		

指標名称	地域・団体・福祉関係者等の出前講座実施数		
現状値 (H27)	1回	目標値 (H32)	3回
数値根拠	三島市市民相談室調査		